

めざします企業の繁栄と社会への貢献



ほうじん

公益社団法人 松山法人会



全国大会で 会員増強高加入率表彰(優秀賞)を受賞!!

第40回法人会全国大会(鹿児島大会)が開催されました

10月3日、第40回法人会全国大会が鹿児島県鹿児島市で開催されました。愛媛県連は、会員増強高加入率表彰(優秀賞)を受賞しました。また、令和7年度税制改正に関する提言の報告が行われ、「金利のある世界」の到来に伴う新たな財政再建目標の設定、企業への過度な保険料負担を抑制し、経済成長を阻害しない社会保障制度の確立、人手不足など厳しい経営環境を踏まえた中小企業の活性化に資する税制措置、本格的な事業承継税制の創設など、中小企業の成長・発展に資する税制であるべきとの姿勢を示しました。



令和7年度税制改正スローガン

- 「金利のある世界」が到来。新たな財政再建目標の策定を!
- 企業への過度な保険料負担を抑制し、経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を!
- 人手不足など厳しい経営環境を踏まえ、中小企業の活性化に資する税制措置を!
- 中小企業は地域経済と雇用の担い手。本格的な事業承継税制の創設を!

- 法人会全国大会「鹿児島大会」 P1
- 松山税務署からのお知らせ P2~3
- 女性部会 アクリル毛糸たわし講習会 P4
- 女性部会 カルチャースクール P4

- 青年部会 防災セミナー P4
- 愛媛県からのお知らせ P5
- 松山市からのお知らせ P6~7
- アンケート調査システムのご案内 P8

はじめましょう！ 経理業務のデジタル化

～正確性向上・業務の効率化へ～

現状

手入力・確認
各種書類の分類

支払や記帳
書面で保存

日常業務をデジタル化

クラウド会計ソフトやAI-OCR、電子帳簿の導入のほか、振込・入金等に係る事務をデジタル化

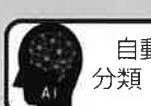
多種多様な書類



OCR読み取り
(AI-OCR)

スキャン
(スマホ・スキャナ)

インターネット
バンキング



自動的に
分類・仕訳



取扱い
・タ仕訳を
自動で

手間が省けて
助かる～

クラウド会計ソフト等

生産性の向上

- ① データの入力から確認までの事務量・負担が軽減
- ② リアルタイム（リモート）で経営状態が確認可能
- ③ 書面での保存が不要、保存コストの削減

経営分析

リアルタイムで経営状況を把握



データ保存

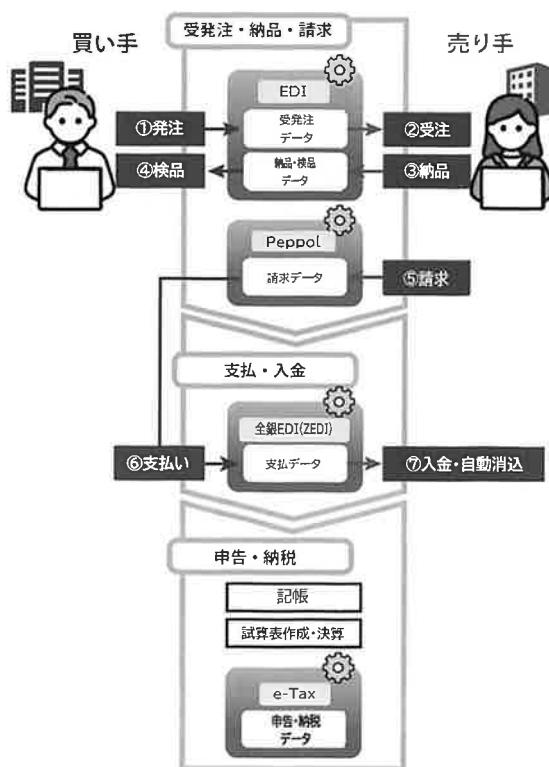
自動で保存
(電子帳簿保存法対応)



ペーパーレス

松山税務署からのお知らせ

デジタル化による一貫した処理イメージ



税務手続のデジタル化と併せて、経済取引や業務もデジタル化することにより、事業者の方が日頃行う事務処理の一貫したデジタル処理が可能となります。

全銀EDI^(注1)やPeppol^(注2)などを活用して一貫したデジタル処理が実現することで、事業者の方の生産性の向上に加え、経営の高度化が期待されます。

詳しくは以下のQRコードをご覧ください。

※QRコードをスマホ読み取り 又は タップしてください ↓

全銀EDI
(一社)全国銀行協会



Peppol (ペポル)
EIPA デジタルインボイス推進協議会



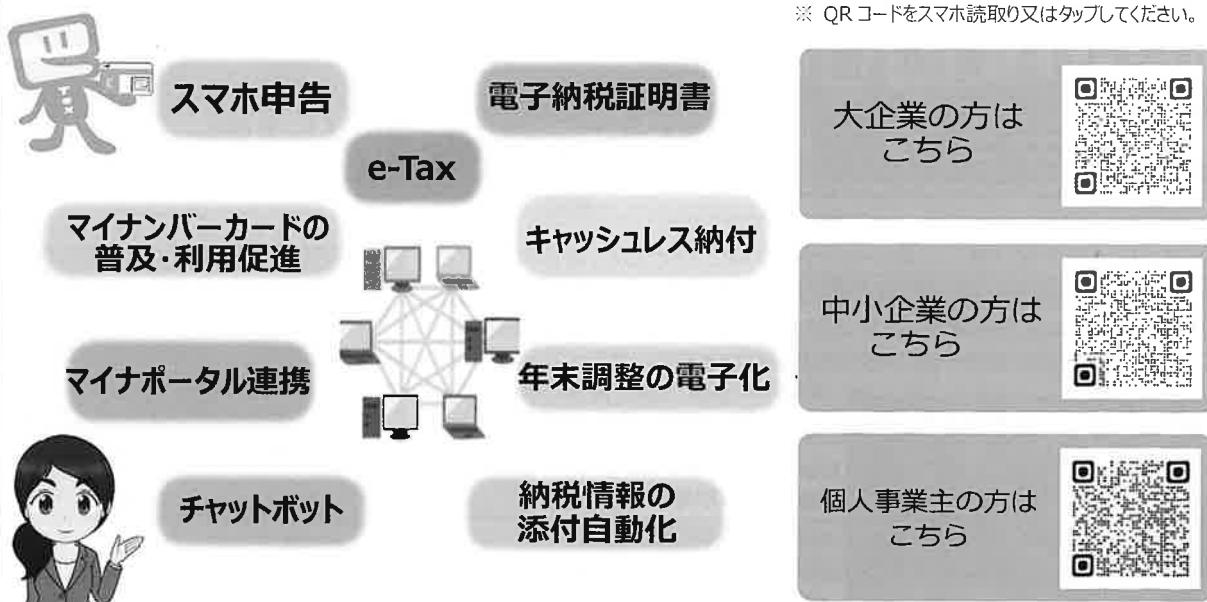
(注1) EDIとは、「Electronic Data Interchange（電子データ交換）」の略称で、企業などがコンピューターをネットワークで繋ぎ、企業間で伝票や請求書などを電子データで自動的に交換することです。

(注2) Peppol（ペポル）は、電子化した請求書などの電子文書をネットワーク上でやり取りするための「文書の仕様」、「運用ルール」、「ネットワーク」に関する世界標準規格です。

税に関するデジタル関係施策のご紹介

国税庁では、税務行政のDX(デジタル・トランスフォーメーション)を進めることで、納税者の皆様の利便性向上を目指しています。詳しくは以下のQRコードからデジタル関係施策の紹介ページをご覧ください。

※ QRコードをスマホ読み取り又はタップしてください。



※ QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

編めない方でも
大丈夫!!

アクリル毛糸たわし編み方講習会を開催

9月18日に「アクリル毛糸たわし編み方講習会」を開催しました。令和元年に開催して以来できておりませんでしたが、当日は15名の方に参加していただき、アクリル毛糸たわしの編み方を学ぶことができました。

編んだたわしは毎年、2月の確定申告時期に松山税務署に寄贈し、申告相談に訪れる約2,000名の方に配布していただく予定です。アクリル毛糸たわしは洗剤を使用しないため、水質汚染防止に繋がります。アクリル毛糸たわしの寄贈は今年度で24年目の女性部会活動で、引き続き行っていきたいと考えております。もし興味のある方がいらっしゃれば事務局までご連絡をお願いいたします。



女性部会講演会

第1回カルチャースクールを開催～忙しい女性の整理収納(冷蔵庫・クローゼット)～

10月24日におそうじセンター松山 整理収納アドバイザー谷田節子氏をお迎えして、第1回カルチャースクールを開催いたしました。モノを整理するメリットとして、☆時間的な効果☆経済的な効果☆精神的な効果があるとのお話からスタート。いつも使っている便利な収納グッズの紹介と使い方、収納のプロが実践しているアクセサリーの整理収納方法などを教えていただきました。参加者の声「家に帰ってすぐに実践できる内容なので、試してみようと思います!」



青年部会主催 防災セミナーを開催しました!

9月25日 昨年度開催した防災セミナーの第二弾として、青年部会公益事業推進委員会の指揮により本年度も防災に関するセミナーが行われました。

本年度の講師は自衛隊愛媛協力本部の真部本部長を迎えて「現役自衛官に学ぶ自助・共助・公助」のテーマのもとにお話がありました。



■ 実技体験の様子

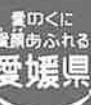
また、講演の後には陸上自衛隊松山駐屯地の方々から体験型実演として「簡易担架の作り方や応急処置」「レンジャー隊員によるロープワーク」を学びました。

年初の能登半島地震に始まり県内でも地震が頻発し、防災意識の高まっている中だからこそ参加された皆様の意識も高く、内容も充実し実りあるセミナーとなりました。



■ 講演の様子

令和6年度 えひめ業務改善応援事業



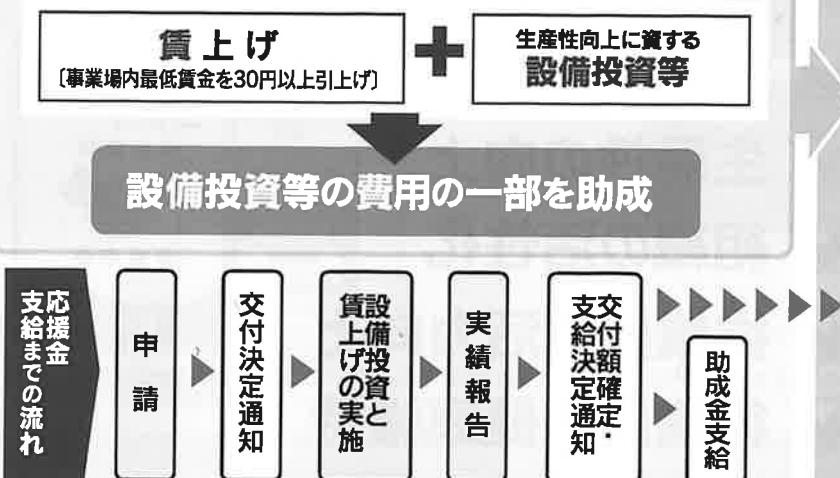
応援金で中小企業の

賃上げ後押し!

愛媛県では、生産性向上と賃上げに取り組む中小企業等を支援するため、国の業務改善助成金の上乗せ補助や同助成金の申請手続等に要した社会保険労務士等への報酬費用補助を実施します。

① 国の業務改善助成金の上乗せ補助

国の業務改善助成金(愛媛労働局)



業務改善応援金(愛媛県)

国の業務改善助成金の
支給決定額の
1/10
を補助(一律)



※国の業務改善助成金の内容に変更が生じた場合、事業内容が変更となる場合があります。最新情報は県ホームページでご確認ください。

②社会保険労務士等
への報酬費用補助

国の業務改善助成金の
申請手続等のために
社会保険労務士等に支払った

報酬費用の
1/2 を補助(上限額:5万円)
※②のみの申請はできません。

対象者

令和6年7月10日以降に愛媛労働局に業務改善助成金の申請を行い、令和7年3月7日までに交付額確定及び支給決定通知を受けている中小企業・小規模事業者(個人事業主を含む)。

申請期限

令和7年3月7日(金)必着

※交付決定額が予算額に達した場合、申請期限前に受付を終了することがあります。

申請に必要な書類

- 交付申請書兼請求書(様式第1号)
- 愛媛労働局から交付された国の業務改善助成金の交付決定通知書の写し
- 愛媛労働局に提出した国の業務改善助成金の事業実績報告書(「国庫補助金精算書」「事業実施結果報告」を含む)の写し
- 愛媛労働局から交付された国の業務改善助成金の交付額確定及び支給決定通知書の写し
- 応援金の振込口座の預金通帳の写し(金融機関名、店番号、口座の種類、口座名義カナの記載されているページ)

社会保険労務士等への報酬費用補助も申請する場合は、以下の書類を併せて提出してください。

□社会保険労務士等の報酬費用の領収書等の写し

※領収書等で報酬費用の内容が確認できない場合は、内容が確認できる書類を併せて添付してください。

※提出のあった書類で交付要件を満たしていることが確認できない場合など、追加書類の提出をお願いすることができます。あらかじめご了承ください。

お問い合わせ

愛媛県労政雇用課

〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

TEL.089-912-2501

受付時間／8:30～17:15
(土日祝日は除く)

詳しくは愛媛県HP

えひめ 業務改善 応援金

検索

令和6年度 松山市健康づくり応援パートナー登録事業

健康づくり応援パートナー 登録企業を募集しています！



松山市と一緒に、従業員やご家族の
健康づくりに取り組んでみませんか!?



- 企業の業績向上
- 企業のイメージアップ
- 生産性の向上
- 組織の活性化
- 従業員の活力向上
- 従業員の健康維持



(登録証見本)

登録資格	<ul style="list-style-type: none">・市内に所在する企業等である・市民や従業員等の健康づくりに意欲がある
取り組んで いただく内容	<ul style="list-style-type: none">・従業員や家族への健康づくり・市が実施する健康づくり事業への協力 など
市が行う支援内容	<ul style="list-style-type: none">・登録企業名等を市ホームページで周知・無料で利用できる健康づくりメニューの提供

詳細は、松山市ホームページ
「健康づくり応援パートナー登録事業
募集要領」をご覧ください。



お問い合わせ
ご相談

松山市保健所健康づくり推進課 生涯健康づくり担当
電話 089-911-1855 FAX 089-925-0230
Eメール health-up@city.matsuyama.ehime.jp

法人の皆様へ 償却資産(固定資産税)の申告をお願いします

償却資産の申告につきましては、毎年格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。さて、固定資産税は、土地や家屋のほかに、機械や備品などの事業用の償却資産にも課税されます。この償却資産を所有されている事業所は、地方税法第383条の規定により、毎年1月1日松山市内に所在している償却資産を申告していただくことになっています。つきましては、適正な申告と公平・公正な課税についてご理解をいただき、「令和7年度 儻却資産申告書」のご提出をお願いいたします。

未申告の事業所

★令和7年1月1日現在、松山市内に所有されている償却資産の申告をお願いします★

申告書はご連絡いただければ送付いたします。松山市役所のホームページ
(<https://www.city.matsuyama.ehime.jp/>)からダウンロードもできます。

トップページ > 市政情報 > 各課一覧 > 理財部 資産税課 > 儻却資産の申告

現在、申告をいただいている事業所

12月中旬には、現在申告されている内容の申告書を送付いたしますので資産の増減等をご記入の上、ご申告いただきますようお願いいたします(資産の増減がない場合でも、毎年申告が必要です)。

【償却資産の対象となる資産の例】

賃借家屋に取り付けた内装工事・舗装路面(駐車場等)・看板・太陽光発電設備・受変電設備・産業機械・大型特殊自動車・厨房設備・後付けエアコン、パソコンなどの器具備品等

償却資産申告書の提出期限・提出先(郵送可)

令和7年1月31日(金)

松山市役所 理財部 資産税課
償却資産担当(本館2階)

※締切間近は窓口が大変混雑しますので、1月15日(水)までの提出にご協力ください。

※eLTAX(エルタックス)(地方税ポータルシステム)を利用した電子申告の受付も行っています。eLTAXの利用方法等、詳しい内容や手続きについては、eLTAXホームページ(<https://www.eltax.lta.go.jp/>)をご覧ください。

《申告内容の確認調査を実施しています》

松山市では、申告書受理後、償却資産の申告内容が適正であることを確認するため、地方税法第353条・第408条に基づき、全事業所を対象に順次償却資産の調査を実施しております。調査では提出していただいた固定資産台帳や法人税・所得税に関する書類の写しと松山市への申告内容の照合をさせていただいており、実地調査を行う場合もあります。

調査をお願いする事業所には、令和7年4月以降改めて依頼文書を送付させていただきますので、その際はご協力ををお願いいたします。なお、調査の結果、適正な申告がなされていない場合は修正申告をお願いすることがありますが、取得年月によっては過年度にさかのぼって修正することもありますのでご了承ください。

ご不明な点がございましたら、下記担当まで直接お問い合わせ下さい(申告書郵送先もこちらです)。

〒790-8571 松山市二番町四丁目7番地2 松山市役所 理財部 資産税課 儻却資産担当 ☎(089)948-6309・6310

事務局 / 〒790-0067 松山市大手町2丁目5-7 (愛媛中小企業指導センター内)
 tel089-933-5596 fax089-947-4251
<https://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/matuyama/>

公益社団法人 松山法人会 検索

法人会会員の皆様へ

法人会アンケート調査システム 新規登録にご協力ください！

法人会アンケート調査システムは、法人会会員の意見を集約するメールを活用したシステムです。
 (令和5年12月末現在、登録数13,179名)
 景況感や法人会活動についての意見等を調査し、
 今後の法人会事業の参考としています。
 また、調査結果は全法連WEBサイトで公開するとともに、
 マスコミにも提供しパブリシティーの向上に役立てています。
 登録がまだお済でない方は、この機会にぜひご登録ください！



QRコードでの登録方法

1

QRコードにアクセス後
メールアドレスを送信

2

返信メールから
情報を入力

登録メールアドレス宛にメールが届きますので、本文中のURLをクリックいただき、画面の指示に沿ってご自身の情報を入力ください。

3

登録完了！

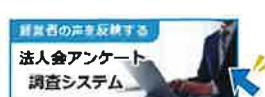
登録完了メールが届けば登録完了です。
 2~3か月に1回の頻度でアンケートを実施していますので、受信後はご回答をお願いします。

パソコンでの登録方法

1

全国法人会総連合の
ホームページにアクセス

2

トップページの右側、
アンケート調査システム
のバナーをクリック

3

「各種手続き」から
メニューを選択

▲注意事項

- 登録するメールアドレスは、会社の代表アドレス等、できる限り組織上のアドレスでのご登録をお願いします。
- 登録資格は「会員企業に所属する方、または個人会員」に限ります。
- 既に登録済みのアドレスは新規登録出来ません。

アンケート調査システムに登録済の方へ

登録情報の確認・変更、および配信解除をご希望の方は、右のQRコードか、
 上記パソコンでの登録方法 3 の画面からお手続きください。



お問い合わせ先



公益財団法人
全国法人会総連合 アンケート調査システム係

mail@zenkokuhojinkai.or.jp